

社会福祉法人 秋桜園 行動計画

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

★雇用環境の整備に関する事項

ア) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備をする。

＜対策＞ ●令和3年4月～

就業規則等を事業者内の見やすい場所に備え付ける。また妊娠中の女性に制度についての説明をする。

イ) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する

＜対策＞ ●令和3年4月～

就業規則等を事業者内の見やすい場所に備え付ける。また妊娠中の女性に制度についての説明をする。

●令和4年4月～

施設内掲示板等にて制度を周知する。また女性職員はもちろんのこと、対象となる男性職員に声掛けをし、制度についての説明をし、周知する。相談窓口を設置する。

ウ) 時間外・休日労働の削減のための措置を実施する。

＜対策＞ ●令和3年4月～

職員を増やすため、求人広告の幅をフリーペーパーやネット等に広げていく。

また、面接会等に積極的に参加する。

職員の各月ごとの平均時間外労働時間を3時間以内となるように業務を見直す。

★女性の活躍推進に関する事項

ア) 女性が活躍できる職場であることについて求職者に積極的広報

＜対策＞ ●令和3年4月～

求人広告を出す際に、女性が多く活躍していることを記載する。

イ) 育児や介護などで退職した職員の再雇用の実施

＜対策＞ ●令和3年4月～

職員に周知し、該当する方がいた場合、声掛けをする。

ウ) 非正規職員から正規職員への転換制度の積極的運用

＜対策＞ ●令和3年4月～

該当する職員がいた場合、こちらからも声掛けをし、転換制度の説明をする。

非正規職員の相談窓口を設置している。